

所沢ニュータウン自治会

# 防災



2019年8月  
令和元年

# はじめに

会員の皆様には、日頃より当自治会に対する多大なるご理解、ご協力を頂いておりますことを心から御礼申し上げます。

さて、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災は、マグニチュード 9.0 という我々の想像を超えた大地震でした。最大震度は7を記録し、津波の襲来を伴って東北地方を中心に甚大な被害をもたらしたことはまだまだ記憶に新しいところです。余震の規模も大きく、4月12日にはいわき市で震度7を記録しました。

その後も熊本・大分県で平成28年4月14日と16日に震度7～6弱。北海道では平成30年9月6日と半年後の平成31年3月4日に、震度7～6強の揺れが観測されました。

今後起こりうる災害の被害を最小限に抑えるためには、これらの震災を教訓とし、会員一人一人が日頃より防災意識を高め、防災に関する知識を学び、そして互助による地域防災力を強化していく必要があります。

平成31年3月に所沢市は「防災ガイド・避難所マップ」を更新し、全戸配布しました。大変よくできた防災ガイドです。

当自治会の防災マニュアルと内容が重なるところがありますが、当会の小誌は中新井に限定した災害予想と、自治会として共助活動はどのようなことができるかを重点にまとめました。

災害発生時の住民支援・救助は自治会の活動の柱の1つです。

当自治会は、日頃より防災に備えて活動を計画的に継続して行っています。防犯防災部の活動(普通救命講習会・並木地区合同防災訓練・防災倉庫管理)、自主防災組織の編成、「防災マニュアル」作成と配布、並木地区自主防災連合会(近隣自治会の防災組織)との連携などです。

今回の改定では、自主防災組織の具体的な活動内容と普通救命講習会や並木地区合同防災訓練の参加で得た情報をまとめ、掲載しました。

この冊子をお手元において、お役立て下さい。そして、防災についてご家庭等で話し合うきっかけになれば幸いです。

発行 所沢ニュータウン自治会  
作成協力 所沢東消防署富岡分署





## 002 ①どんな災害？

---

## 002 ②地震による建物の倒壊

---

## 003 ③地震がおきたらどうするか？

---

## 004 ④安心安全を支える3つの柱 自助・共助・公助

---

- ・ライフライン、インフラ等への影響大
- ・自助 ・各家庭の災害対策チェックシート
- ・誰にでもできる わが家の耐震診断
- ・共助 ・公助

## 012 ⑤災害発生時の対応（自治会・行政）

---

- ・所沢ニュータウン自治会防災本部
- ・市の指定避難場所
- ・情報の伝達 / 伝言ダイヤル

## 014 ⑥自主防災組織

---

## 016 ⑦自主防災組織 班別活動

---

## 018 普通救命講習会より ～自主救護の必要性～

---

- ・一次救命処置 ・出血時の止血法
- ・やけどの手当 ・気道異物の除去

## 024 並木地区総合防災訓練より ～防災訓練の必要性～

---

～防災訓練の必要性～

- ・初期消火の仕方

## 026 中新井地区の避難所マップ

---





# 3 地震が起きたら どうするか



**地震発生**  
0~2分

事前対策

バスタブに水を汲み置いておく  
家具の固定安全など備えておく

**自分の身を守る**



- ・安全確保：テーブルの下など
- ・避難口の確保：窓、ドア開ける
- ・落下物注意：慌てて外に出ない
- ・倒壊物注意：塀や自販機に近づかない

**しっかり  
火の始末**

**地震直後**  
2~5分

火が入った天ぷらなべ→蓋をする  
台所やストーブの出火は  
消火器が有効です！



使う消火器と火元の大きさと、安全で正しい距離が変わる。一般的には7~8m離れた所から消火。4~5m離れた所から消しながら近づく。壁に当てて間接的に消化液をかけると安全に消火できる。

**安全確認**

**地震直後**  
5~10分

我が家とご近所の  
安全確認。特に  
子どもや高齢者、病人。

- ・ガス栓や電源の遮断
- ・濡らした毛布で覆い空気を遮断する  
「水をかける」だけが消火ではない！

携帯電話は使えなくなっても、  
復旧するので焦らないこと。

- ・室内でも靴やスリッパを履くと良い。



**火災に警戒！**



**地域で  
お互いに  
助け合う**

**地震直後**  
10分~半日

- ・ガスの元栓閉める
- ・ブレーカーを切る
- ・ガスや電気器具のスイッチも切っておく。冷蔵庫、テレビ等はコードを抜いておく。
- ・復旧したとき、ガスが吹き出してきたり、電気が勝手につくると危険。

**救出！救護！初期消火！**

- ・防災本部に報告する  
(再出火の可能性あり)

**情報を取得**

- ・現地災害対策本部 (並木まちづくりセンター)
- ・自治会防災本部 (中央小学校)

震度6弱以上で設置

半日~3日

**最低3日間は  
自力で乗り切る**

- ・水道、電気のライフラインや食料の流通がとだえる。
- ・3日分程度の備えを確保する。
- ・避難命令が出たら非常持ち出し品を持って指定避難場所に避難。
- ・住宅地に負傷者はいないか、出火は無いかな。パトロールする。
- ・自宅避難の場合は電気・ガスが復旧しても、すぐに使用しない。自宅内で漏電やガス漏れが無いかな十分気をつける。

# 4

## 自助・共助・公助

安心安全を支える  
3つの柱



自分の手で家族や財産を  
助けるための備えと  
行動を自助と言います



近隣どうしが力を合わせて、  
地域を守る 備えと行動を、  
「共助」と言います

市・警察・消防・県・国のよう  
な行政機関、ライフラインを扱  
う水道局などによる救急・応急  
活動を、「公助」と言います

### ➤ ライフライン・インフラ等への影響大

電気・ガス・水道などは、配線や配管に事故が起きた時に、供給は止まり、復旧まで時間がかかります。またガスの供給機器には安全装置が設置してあり、震度5弱でもガス等の供給が遮断されることもあり、点検が終了するまで使用できなくなったりすることがあります。

このような時、私たちはどのように対処すれば良いのでしょうか。  
行政では「自助・共助・公助」で私たちのすべきことを示しているので紹介します。



## 自助

### 自分の安全は自分で守る

他の誰かに何かをしてもらうのではなく、自身で冷静に対処することが第一です。

地震の激しい揺れの中では、誰もが自分の身を守ることしかできません。しかし、地震がおさまった後に目の前にいる家族を救助したり、火災を誰よりも早く消火できるのは自分自身です。

**自分の手で家族や財産を守るための備えと行動を「自助」と言います**

#### 事前の自助

- **応急手当法を学ぶ。** 当自治会では毎年「並木地区合同防災訓練」に参加、「普通救命講習会」を実施しています。→詳しくは p.18
- **家族の安否確認の手段を決めておく。**  
避難所・避難場所の確認 →詳しくは p.26 災害用伝言ダイヤル→詳しくは p.13
- **家具転倒防止器具を取り付ける。(効果大)**
- **非常時持ち出し品を用意する。**  
→詳しくは p.6
- **防災訓練に参加する**  
防災訓練の必要性→詳しくは p.24
- **最低3日分の水と食料の確保。**  
→詳しくは p.7
- **防火に備える。(通電火災・ガス漏れ火災にならないために)**



#### 地震発生時の自助

- ① 自分自身で身を守る。
- ② 発生後もけがや事故に遭わないように留意する。
- ③ 2次災害の火災が起きないようにガスや電気を遮断する。  
自分の周辺の安全を素早く確保する。  
そして、近隣住民の救助活動「共助」に行動を移すのです。





# 各家庭の災害対策チェックシート

## ① 事前・家族間の確認事項・家の内外の対策

- 避難場所の確認 まずは中央小学校の校庭か体育館です
- 非常時の安否確認方法をどうするか
- 非常持ち出し袋の用意と設置
- 家具の転倒・落下防止策
- 寝室・出入り口に落下、転倒するようなものを置かない
- 屋根、ブロック塀の安全確認（必要に応じた補強工事）
- 消火器の使い方の習得、消火器の設置
- バスタブに水を貯めておく



指定避難所



指定避難場所

## ② 非常持ち出し品の確認

避難するときすぐに持ち出すべきもので、最初の1日間をしのぐためのものです。市の「防災ガイド」からの引用です。参考にして各自判断して準備下さい。実際は免許証、パスポートや預金通帳など非常持ち出し袋に普段入れておけないものもあります。非常時の場合は、コピーでも用意しておけば登録番号や口座番号が分かり、対応してもらえることが多いです。

### 非常持ち出し袋（バッグ）

#### 持ち出し品

- 健康保険証
- 携帯ラジオ
- 携帯用充電電池
- 預金通帳・印鑑
- 懐中電灯
- ホイッスル
- 現金
- 乾電池

#### 非常食

- 乾パン
- ドライフーズ
- 缶詰
- 飲料水
- 栄養補給食品
- 皿・コップ
- 割り箸
- 缶切り・栓抜き

#### 薬品

- ばんそうこう
- 目薬・消毒薬
- 傷薬・胃腸薬
- 解熱剤
- 常用薬
- お薬手帳



#### その他

- 上着・下着・靴下等
- ティッシュペーパー
- ウェットティッシュ
- チャック付きポリ袋
- 生理用品
- 軍手・タオル
- 雨具
- ビニル袋
- マスク

## ③ 被災後の生活のための備蓄品

中新井地区では、想定される地震が起きた場合、住宅は一部破損、自宅避難程度の世帯が最も多いと思われます。近隣に出火がなく自宅に戻ることが可能ならば、避難生活は備蓄品次第です。ライフラインが寸断されることを想定し、少なくとも3日分は各家庭で用意するようにしましょう。特に水と燃料に余裕があれば、炊飯したり麺をゆでたり簡単な調理も出来ます。ローリングストックを心がけて非常時の備えを充実させましょう。

## 非常食

- 乾パン
- アルファ米
- インスタント食品
- 栄養補助食品
- 缶詰やレトルトのおかず
- ドライフーズ、
- チョコレート・飴など
- 調味料
- 飲料水

1人1日  
3L必要

## 生活用品

- 生活用水（バスタブの汲み置きの水を使う）
- 洗面用具
- 上着・下着・靴下等
- 卓上コンロ
- キッチン用ラップ
- 乾電池
- ガムテープ
- 新聞紙
- 使い捨てカイロ
- ドライシャンプー
- 毛布・寝袋
- 予備のガスボンベ
- トイレットペーパー
- 携帯用充電器
- ポリ容器・バケツ
- ビニルシート
- ろうそく

## 救護等

- ロープ
- バール
- スコップ
- ジャッキ（車用可）
- 簡易トイレ
- 自転車

## ローリングストックとは？

日常生活で使用する水や食料・生活必需品を多めに常備しておき、消費したら補充することで常に一定程度の備蓄をする方法です。

たとえば、お米を2袋常備し、1袋使ったら買い足すようにすれば、常に1袋は残っています。市販のミネラルウォーターでも2～3年保存ができます。2～3年目に使って新しい水に買い換えればよいので、水のストックを忘れないようにしましょう。

トイレットペーパーやカセットガスコンロのスペアガスも余裕を持って常備したいものです。

地震による家屋の損害が軽く済み、自宅避難生活となった場合でも、ライフライン・インフラの復旧には時間がかかることを覚悟したいものです。





# 誰にでもできる 我が家の耐震診断



(日本建築防災協会)

| 問 診 |                           |  | 評点 |   |
|-----|---------------------------|--|----|---|
| 1   | 建てたのはいつ頃ですか？              | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 建てたのは1981年(昭和56年)6月以降</li> <li>◆ 建てたのは1981年(昭和56年)6月以前</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul>   | 1  | 0 |
| 2   | いままでに大きな災害に見舞われたことはありますか？ | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 大きな災害に見舞われたことがない。</li> <li>◆ 床下浸水・床上浸水・火災・車の突入事故・大地震・崖上隣地の崩落などの災害に遭遇した。</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul>  | 1  | 0 |
| 3   | 増築について                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 増築していない。</li> <li>◆ または建築確認など必要な手続きをして増築を行った。</li> <li>◆ 必要な手続きを省略して増築し、または増築を2回以上繰り返している。増築時、壁や柱など一部撤去するなどした。</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul> | 1  | 0 |
| 4   | 傷み具合や補修改修について             | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 痛んだところは無い。または痛んでいるところはその都度補修している。健全であると思う。</li> <li>◆ 老朽化している。</li> <li>◆ 腐ったり白蟻の被害など不都合が発生している。</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul>               | 1  | 0 |
| 5   | 建物の平面はどのような形ですか？          | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ どちらかというと、長方形に近い平面。</li> <li>◆ どちらかというと、Lの字Tの字など複雑な平面。</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul>  | 1  | 0 |
| 6   | 大きな吹き抜けがありますか？            | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 1辺が4m以上の大きな吹き抜けはない。</li> <li>◆ 1辺が4m以上の大きな吹き抜けがある。</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul>   | 1  | 0 |
| 7   | 1階と2階の壁面が一致していますか？        | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 2階外壁の真下に1階の内壁、または外壁がある。または平屋建てである。</li> <li>◆ 2階外壁の真下に1階の内壁、または外壁がない。</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul>  | 1  | 0 |
| 8   | 壁の配置はバランスがとれていますか？        | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 1階外壁の東西南北、どの面にも壁がある。</li> <li>◆ 1階外壁の東西南北、各面のうち壁が全くない面がある。</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul>   | 1  | 0 |
| 9   | 屋根素材と壁の多さは？               | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 瓦など比較的重い屋根葺材であるが、一階に壁が多い。またはスレート・鉄板葺・銅板葺など比較的軽い屋根葺材である。</li> <li>◆ 和瓦・洋瓦など比較的重い屋根葺材で一階に壁が少ない。</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul>                  | 1  | 0 |
| 10  | どのような基礎ですか                | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 鉄筋コンクリートの布(ぬの)基礎またはベタ基礎・杭基礎。</li> <li>◆ その他の基礎。</li> <li>◆ よく分からない。</li> </ul>  | 1  | 0 |

市は10点未満(9.0～7.0)では「専門家に診てもらいましょう。」と言っていますが、「10点満点は耐震性が高く、7点以下は耐震性が低い。」として右の表を見て下さい。木造モルタル壁の住宅で耐震性の高い住宅と低い住宅で比較したものです。

| 震度 | 木造住宅(モルタル壁仕上げ)               |   |
|----|------------------------------|---|
|    | 耐震性が高い                       | 耐震性が低い  |
| 5弱 |                              | 壁などに軽微なひび割れ、亀裂がみられることがある。   |
| 5強 |                              | 壁などにひび割れ、亀裂がみられることがある。  |
| 6弱 | 壁などに軽微なひび割れ、亀裂がみられることがある。    | 壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。<br>壁などに大きなひび割れ、亀裂が入ることがある。<br>瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。 |
| 6強 | 壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。       | 壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが多くなる。傾くものや倒れるものが多くなる。                               |
| 7  | 壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。 | 傾くものや倒れるものがさらに多くなる。   |

以上、資料から読み取った一般的な判断ですが、**中新井地区は、**

- ①**非木造(鉄鋼・鉄筋コンクリート)住宅では、震度6弱までは全壊率0%です。**
- ②**木造建物の場合、全壊率は低いものの、1000軒を超える地域での「～3%」は大きな数です。(P4のグラフ参照)**

半壊、一部損壊の可能性は高いようですが、軽度ならば自宅避難生活が可能です。しかし、災害発生後も自宅で生活ができるか否かは、建物の損壊だけではなく、室内の家具などの破損や散乱によります。地震による揺れで、家具が倒れたりガラスが割れて飛び散ったりすると家の中が危険な場所になってしまうからです。

平時から家具の固定等を実施したり、ガラス飛散防止のシールなど貼っておくことを奨励します。



## 近隣どうしが力を合わせて地域を守る備えと行動を「共助」といいます



それを組織的・計画的に機能するように整備したのが自治会の自主防災組織です。一次的災害を逃れた人達が協力して、けがをした人などを救助したり、消火活動にあたります。地震の被害が甚大であればあるほど、警察や消防は平常時並に機能することが出来ません。救出活動や消火活動を素早く着手することが出来れば、その被害を最小限に抑えることが出来ます。

自治会では、自主防災組織を編成し

**並木地区合同防災訓練**

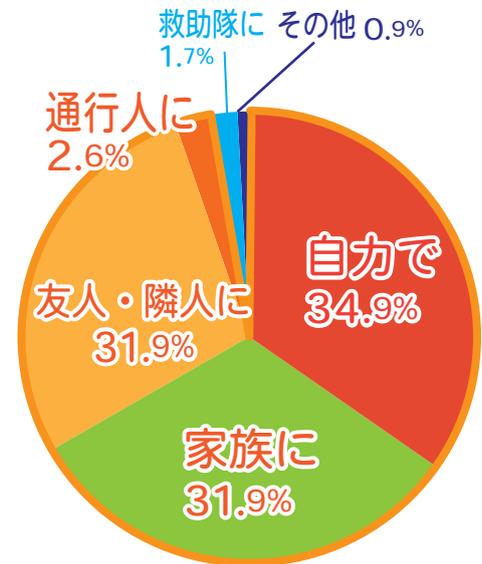
**普通救命講習会**

を実施しています

### 救助してくれるのはだれか「共助」

地震災害時に負傷したり、生き埋めや閉じ込められた人は、誰に救助されたのかをまとめたのが右のグラフです。

そのほとんどが、自力・家族・隣人等による救助であり、ニュース映像で見られるような消防や自衛隊等の公的な機関による救助は2%にも満たないのです。公助が来るまでには少なくとも3日は待たなくてははいけないとも言われています。97.5%が意味するものは何か、それは「一刻を争う人命救助において、一番役割を果たすのは現場にいる私たち、すなわち「住民の協力」ということです。



**共助 97.5%**

### 「要配慮者」に声をかけ共に避難

要配慮者とは、高齢者や子ども、障害者、傷病者、外国人など、何らかの手助けが必要な人です。そのためには、日頃より防災のための準備をし、ご近所との交流を深め、しっかりとその準備をする必要があります。



市・警察・消防・県・国のような行政機関、ライフラインを扱う水道局などによる救急・応急活動を、「公助」と言います

**震度 6 弱で所沢市役所に災害対策本部が設置されます。**

現地災害対策本部が並木まちづくりセンターに設けられます。公助は速やかに起動しても住民に援助が届くまで3日間ほどかかります。すべてに十分な援助は望めず、公助が届いても自治会の自主防災組織の協力は必要です。

## 防災倉庫

中新井には小学校校庭や公園に防災倉庫が設けられています。  
当自治会管理下の防災倉庫は毎年防犯防災部が点検整備しています。

防災倉庫（鍵保有者）

主な防災備品

### 中央小学校

（自治会長）  
並木8丁目4

非常食（アルファ米・クラッカー）500食分、毛布、簡易トイレ、  
ガスコンロ、発電機、リヤカー、災害対策用工具など

### 中新井公園

（自治会長）  
（防災部長）  
中新井4丁目10

リヤカー2、台車1、一輪車2、拡声器1、消火器1、ウォータータンク2  
消火用バケツ10、スコップ、つるはし2、斧1、木槌2、パール（大）4  
ボルトクリッパー1、工具一式2、災害用トイレ4、ヘルメット5、テント2  
長机2、椅子2など

### 浅海原公園

（自治会長）  
（防災部長）  
中新井4丁目33

リヤカー1、台車1、担架3、緊急箱一式、拡声器2、消火器1  
ウォータータンク30、ポリタンク2、スコップ3、つるはし2、斧2、木槌2  
パール（大）2、ボルトクリッパー1、工具一式2、災害用トイレ4  
ヘルメット14、テント2、長机2、椅子15、発電機2、ガソリン携帯缶1  
鍋2、釜セット3など

### 津久井公園

（自治会長・防災部長）  
中新井5丁目17

台車1、拡声器1、ウォータータンク6、スコップ2、つるはし1  
パール（大）1、ボルトクリッパー1、工具一式1、災害用トイレ1  
ヘルメット5など

### 集会所倉庫

（自治会長・役員）

台車1、拡声器1、トランシーバー（充電器あり）4、ウォータータンク大2  
クーラーボックス1、救急箱2、カセットコンロ2、スペアガス2  
ヘルメット3など

## 防災本部を中央小に設置するため、大きな備品は浅海原・中新井公園倉庫に集中しています

中新井・浅海原・津久井公園の防災倉庫の鍵は、集会所にも保管してあります。  
集会所の鍵は本部役員と西友（集会所貸出業務協力）が保管しています。  
公園清掃責任者（委員会ニュース参照）も持っています。

自治会では「備え」として、

- ①「自主防災組織の編成」、②「防災マニュアルの作成配布」、③「防災倉庫の備品管理」（P11参照）をすること。そして④「並木地区合同防災訓練」（P24～25）
- ⑤「普通救命講習会」（P18～23）等を実施しています。

「行動」（災害発生時）では、防災マニュアルに従い

- ①初期パトロール（P14～15参照）②班別活動（P16～17参照）を実施します。

# 5 災害発生時の対応（自治会・行政）

## 所沢ニュータウン自治会防災本部

震度6弱で所沢市は市役所に災害対策本部を設置します。並木まちづくりセンターに現地災害対策本部が設置されます。

当自治会の防災本部（中央小に設置）は現地災害対策本部と連携して中新井ニュータウン地区内の「共助」に務めます。

当自治会の防災組織の活動拠点は、中央小学校と富士見公園です。



## 市の指定避難場所

市・警察・消防または自治会から避難情報が出たら、出来るだけ隣近所の方たちと一緒に指定避難場所に避難する。

所沢ニュータウン3～5丁目は



指定避難所

Designated Evacuation Center

・富士見公園 ・中央小学校



指定避難場所・炊き出し拠点施設

Designated Evacuation Sites

・中央小学校

耐震性貯水槽

・伸栄小学校

広域避難場所

・航空記念公園

## 医療体制

災害対策本部長（市長）が  
医師会に応援を要請。

近隣の個人病院も施設が  
利用可能なときは診療にあたる。

～参考～

●県指定の災害拠点病院

…防衛医科大学病院（並木）

●救急病院

…埼玉西協同病院（中富）

電話 04-2942-0323

・所沢第一病院（下安松）

・圏央所沢病院（東狭山ヶ丘）

・所沢中央病院（所沢駅東口北秋津）

・所沢明生病院（山口）

・国立病院機構西埼玉中央病院（若狭）

・瀬戸病院（金山町）

## 情報の伝達

居住する地域の防災情報を得ることはとても大切です。非常時は不確かな情報が流れやすくなります。正しい情報を入手して行動しましょう。

災害地にとって一番ほしい情報は地元の「公助」の情報です。市発信の情報は「**防災行政無線**」と「**ところざわほっとメール**」があります。事前に登録しておくことをお勧めします。

安否確認はNTT 東日本の「**災害用伝言ダイヤル 171**」を利用すると便利です。

TOKOROZAWA HOT MAIL

ところざわ **ほ** **っ** **と** メール

登録をお勧めします！

「ところざわほっとメール」は災害対策専用の情報公開ページではありませんが、所沢市の災害支援情報の有効な窓口です。



### 登録するには？

以下のメールアドレス又は右上の QR コードを読み取って空メールを送信します。

**hotmail@tokorozawa-hotmail.jp**

- ★登録および情報配信は、無料ですが受信する際の通信費は、利用者のご負担になります。
- ★迷惑メール防止機能やメールフィルターを設定しているとメールは受信できません。受信制限の設定を確認し、info@tokorozawa-hotmail.jp の受信ができるようにしてください。

## NTT東日本 災害用伝言ダイヤル

伝言を**録音**する

伝言を**再生**する

「171」にダイヤルする

「1」を押す

「2」を押す

被災地の方はご自宅の電話番号を入力、被災地域以外の方は、被災地の方の電話番号を市外局番から入力

「1」「#」を押す

「1」「#」を押す

「録音する」(30秒)

「再生」が始まる

「9」「#」を押す(終了)

「171」にダイヤルし、案内に従って録音や再生をします。1回に録音できるのは30秒までなので、必要な情報のみを簡潔にまとめましょう。

# 6 自主防災組織

総会資料 自主防災組織名簿参照

## 震度 6 弱で設置

震度 6 弱で所沢市に災害対策本部が設置され、並木まちづくりセンターに現地災害対策本部が設置される場合、当自治会も本部を中央小に設け、市と連携をとりながら活動を開始します。災害時では、中央小に設けた自治会防災本部にどれだけの自主防災組織員が集合できるか、いつ集まってくるのか不明です。集合した委員とボランティア有志で、できることから始めます。

## 震度 5 強だったら・・・

東日本大震災時の所沢市は震度 5 強でした。市の防災本部は立ち上がりません。従って自治会の防災本部も立ち上がりません。このような場合、市に被災報告をする場合もあるので、被災があった場合は報告していただく場合があります。

### 初期パトロールによる

被災確認

避難誘導

初期消火

傷病者の救助

## 初期パトロール



まず、火災が無く住宅被災地に戻ることが可能ならば、パトロール班を編成し、3地区（3～5丁目）に分けて各戸巡視を行います。持ち物は、トランシーバー・消火器・バール・ジャッキ・拡声器等。

荷物は重くなるのでリヤカーや車輪付きスーツケースなどに入れて運ぶと良いと考えています。自転車があると速やかに移動でき、連絡も便利です。

### 被災の様子確認

建物の破損状況、電柱や電線の安全確認をしながら各戸声をかけて歩く。不在か在宅か確認する

### 傷病者の有無

各戸声かけしながら、傷病者の有無を確認する。手当が必要ならば指定避難所に案内誘導する。

### 救出者の有無 ※要研修経験者

各戸声かけしながら、救出者の有無を確認する。自力移動できない負傷者（救出者）はパトロール隊が運ぶ。がれき等に挟まれて避難できない負傷者（救出者）には、がれきの撤去をして救出する。救出できないときは負担軽減の処置をするとともに救援を請う。救出できないときは負傷者の負担軽減の処置を。

### 初期消火 ※要研修経験者

煙・ボヤを発見したらすぐに消火する。消火できてもその場所を本部に報告する。ガス漏れが無いかわいにも留意する。

### 避難誘導

避難指示が出た時は、伝えて避難を促す。

このような被災地の現状把握や初期対応は、とても大切です。市行政も自治会で迅速に状況把握ができていますと大変助かります。

この初期パトロールの効果を上げるためには、基本的な救助の仕方や応急処置、消火方法の知識や技能が必要です。そのために当自治会では毎年11月に普通救命講習会を設けています。また、防災の日には並木地区総合防災訓練を実施して実際の避難の仕方を体験しています。これらの講習会や防災訓練を重ねて参加されている方や、職歴等で知識と経験のある方には「補強班」のポストに入ってください。

## 補強班について

当自治会の自主防災組織は、委員（班長・副班長）が所属した専門部ごとに機械的に配置された形式的な組織です。それを災害非常時に機能させるには、知識と経験のあるリーダーが的確に具体的な行動の指示や役割を示していくことが大切です。

「防災組織班別活動」の補強班というのはそのような経験者のポストです。

**携帯電話が使えない限り、連絡はトランシーバーと直接報告が原則です。パトロールの報告は、町内地図を用意して時間ごとに状況を記録していきます。得た情報は、必要に応じて消防署や救急隊、市の防災本部に報告します。**

参加しよう！

## 防災訓練

毎年、並木地区防災訓練が実施されます。

(8月下旬又は9月上旬の土曜日)

実際に避難から、中央小学校にて消化訓練や応急処置などの体験、炊き出しや給水体験も実施されます。夏に回覧板で詳細が回りますので、ぜひ家族で参加しましょう。

## 普通救命講習会

毎年、秋頃に当自治会主催の普通救命講習会を開催しています。消防署の方から講習をしていただきます。受講後は一次救命処置実技講習修了者として「普通救命講習修了証」が渡されます。



# 7

## 自主防災組織 班別活動

補強班には経験者やボランティアが入る

初期パトロールが終わり、状況を掌握したら、各班別の任務につきます

### 1 防災本部 (本部長・会長)

会長  
副会長 4人  
補強班数名

会長・自主防災組織の運営と総括

副会長

- ・行政、近隣自治会との連絡調整
- ・会員安否や被害状況の把握と表示
- ・ボランティアの受け入れと配置

### 2 情報・広報班 (班長・総務部長)

総務部 6人  
+ 補強班数名

- ・会員の安否確認。
- ・行政や防災本部から地域住民への情報伝達

### 5 避難誘導・救出 ・防犯班 (班長・防犯防災部長)

防犯防災部 5人  
+ 補強班数名

初期パトロールが終わっても防犯防災部員はパトロールを継続する。

- ・避難誘導
- ・救出救援活動  
(防災訓練、救命講習会参加経験者必要)
- ・地域防犯パトロール

### 6 物資配給班 (班長・生活環境部長)

生活環境部 8人  
総務部 5名  
+ 補強班数名

並木まちづくりセンターには非常食が用意されている。地域防災本部と連携して非常食・水・救援物資の配給や炊き出しの用務を行う。

- ・救援物資の調達
- ・救援物資の配給
- ・炊き出し(防災訓練参加経験者必要)

自治会としては

①パトロールで救出してきた負傷者に対して、  
応急処置をして「仮設救護所」又は「近隣の病院」に  
案内または搬送します



## 3 消火・復旧班 (班長・文化体育部長)

文化体育部 14 人  
+ 補強班数名

初期消火のための用具の準備と  
復旧用具の準備をして待機する

- ・ 初期消火  
(班の中に訓練経験者が必要)
- ・ 復旧活動  
(班の中に訓練経験者が必要)

## 4 給水・配給班 (班長・会計部長)

会計部 2 人  
+ 補強班数名

地域防災本部に行き、ポンプと発電機をセットして配給の管理を行う。  
(当自治会か市本部員にポンプと発電機をセットできる経験者が必要)

- ・ 給水の配給管理  
(中央小の受水槽の蛇口管理)
- ・ 食料の配給管理

## 7 避難所管理班 (班長・広報部長)

広報部 6 人  
+ 補強班数名

- ・ 避難所生活環境の整備管理、
  - ・ 避難所の防犯パトロール。
  - ・ 避難会員の相談受付連絡。
- A = 避難所生活者がある場合は避難所の見回りをしながら声かけをして避難者の状態把握と要望を聞く
- B = 自宅避難者の場合は地域内パトロールを行い、住宅地の避難生活の様子を観察する

## 8 救 護

市としては  
(防災ガイドでは)

- ①災害対策本部長（市長）が医師会に  
応援を要請する。
- ②近隣の個人病院も施設が利用可能な  
ときは診療にあたる。
- ③状況に応じ、仮設救護所を並木ま  
づくりセンターに設置する。